

聴 講 生 (学 部)

聴講出願者へ

1. 聴講生とは、学科目の一部の聴講を志願する者で、入学を許可された者をいう。
2. 聴講を志願する者は所定の期間内に次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 願書
 - (2) 写真1枚(願書に貼付。縦2.5cm横2cmに顔がおさまるサイズにする)
3. 入学を許可された者は、所定の期日までに聴講料等を納入しなければならない。
既納の聴講料等は、理由のいかんにかかわらず返還しない。
4. 聴講生の入学は、原則として学期始めとし、聴講期間は1年以内とする。また、聴講し得る科目数は1年を通じて5科目を限度とする。
5. 聴講科目につき試験を受けることができる。願い出により聴講証明書を交付することがある。

【 聴 講 生 納 付 金 】

聴 講 料 1単位 10,000円

【 出 願 手 順 】

11月20日(月)～11月24日(金)	願書受付期間 ※祝日は除く
12月11日(月)～12月13日(水)	登録変更・取消期間
2024年1月中旬～(予定)	聴講料を学生コモンズ支援課へ証紙等にて納入し、 受講許可証と聴講生証を受け取る。

【その他の注意事項】

- 12月4日(月)以降、授業に出席し担当教員に聴講出願者であることを申し出ること。
- 休講・補講、各スケジュール等に関しては、ポータルサイトより確認できるので、各自で確認すること。急な休講は、掲載が間に合わない場合もあるので、注意すること。
- 履修登録者数によっては、開講されない場合がある。
- 学事日程は学年暦で確認すること。
- 四国基督教学園、四国学院短期大学、四国学院大学、四国学院大学大学院を卒業した者で、履修料等の減額を希望する者は、下記まで問い合わせること。

「四国学院同窓会事務局」 0877-62-5500(平日9:00～17:00) mail: rogosu@sg-u.ac.jp